

# 広報かるまい お知らせ版 445号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

図書館

## かるまい文化交流センターへの 移転に伴う臨時休館のお知らせ

■休館期間 9月1日(金)～11月30日(木)  
※休館期間中の返却は、玄関前の返却ポストをお願いします。  
※ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

## おはなしの会「図書館ひろば」 ～みんなあつまれ!～

■日時 9月16日(土) 10:00～11:00  
■会場 中央公民館ホール  
■対象 幼児、小学校低学年  
絵本の読み聞かせや紙芝居、手あそび歌など。事前の申し込みは必要ありませんので、みなさんお気軽にご参加ください。  
【問い合わせ先】町立図書館 (☎46-4333)

## 軽米音頭流し踊り出演団体

■開催日時 9月17日(日) 17:00～  
■出演団体  
・軽米小学校マーチングバンド  
・新岩手農業協同組合女性部北部支部軽米地区  
・岩手県立軽米病院  
・軽米高校PTA  
・軽米高校同窓会東京支部  
・岩手県立軽米高等学校  
・蓮台野芙蓉団  
・上新町  
・軽米町保健推進員協議会  
・軽米町役場  
■踊り区間  
古舘製麺所前から郵便局前  
■区間・交通規制時間  
古舘製麺所前～瀧村屋前信号 17:00～19:00

※なお、団体によっては、当日の参加を見合わせる可能性があります。予めご了承ください。

【問い合わせ先】  
軽米秋まつり実行委員会事務局 (☎46-4746)

## オレンジ（認知症）相談室 開催について

9月は、世界アルツハイマー月間です。軽米町では認知症に関する相談室を9月限定で開催いたします。物忘れや認知症に関する悩みや相談がある方は是非お越しください。

■開催日 9月4日(月)、9月14日(木)、9月20日(水)  
■場所 物産交流館 待合室内  
■時間 9:30～11:30 (いずれの日もおなじ)  
【問い合わせ先】  
健康福祉課・福祉担当内 地域包括支援センター  
(☎46-3906) (FAX48-1061)

## 「出前講座」のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、各学校、学童児童クラブ、福祉事業所などにお伺いし、子どもから大人まで「お金とのつきあい方について適切に判断する力を身に着ける」金融経済教育講座や各種会合で金融詐欺犯罪未然防止などの出前講座を行っています。費用はかかりませんので、お気軽にお問合せください。

■実施期間 月～金(祝日、年末年始を除く)  
【問い合わせ先】  
東北財務局 盛岡財務事務所(019-625-3353)  
盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎4階

## 路線バス等の迂回運行

「軽米秋まつり」開催に伴う交通規制のため、規制時間内に運行する路線バス等は、町中心街を通らず臨時バス停を經由して運行しますのでご注意ください。

各路線バスの規制時間内の時刻表は、別紙をご覧ください。  
○町中心街 軽米新町バス停～軽米バス停 (運行しません)  
○臨時バス停 向川原 軽米町防災センター  
※臨時タクシー乗り場も軽米町防災センター脇に設けますのでご利用ください。

■規制時間 9月16日(土) 13:30～19:00  
9月17日(日) 17:00～19:00  
9月18日(祝月) 14:00～19:00  
【問い合わせ先】  
軽米秋まつり実行委員会事務局 (☎46-4746)

## 町の特産品を活用した商品開発に補助金(2次募集)

町内の特産品・農林畜産物を活用し、地域産業への貢献が期待される新商品の開発、既存商品の改良、販路開拓などの取り組みに対し補助金を交付します。

■応募締切 9月15日(金)まで

■提出書類

各事業で書類が異なるため、下記へお問い合わせください。  
※事業代表者(代理も可)は審査会で事業の説明を行っていただきます。

※様式、要綱、その他ご不明点は、ホームページをご覧ください。

「軽米町役場ホームページ」→「事業者の方へ」→「軽米町商品開発等促進事業補助金について」

【書類の提出先・問い合わせ】

〒028-6302 軽米町大字軽米10-85

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

■交付対象者

①町内に主たる店舗、事務所又は工場等を有する法人

②町内に居住する個人

③その他町長が定める団体等

※1次募集にて交付決定された方は、再度応募することができません。

■交付対象事業

※重複して申請することはできません。

事業名	事業内容	交付額
A. 商品開発	・地域資源を活用した商品開発 (必須) ・当該商品の販路開拓に係る 取り組み	20万円以内 (補助率2/3 以内)
B. ブラッシュアップ	・既存商品のブラッシュアップ (必須) ・当該商品の販路開拓に係る 取り組み	20万円以内 (補助率2/3 以内)
C. 販路開拓	・上記を伴わない販路開拓に係る 取組み(商談会への参加、販促物 の作成等)	10万円以内 (補助率2/3 以内)

## ハローワーク二戸求人情報

令和5年8月7日現在、ハローワーク二戸に申し込みのあった求人の中から掲載しました。この求人の中には、決定済みになっている場合があります。あらかじめご了承ください。

職種	事業所名
訪問介護員、看護師、介護職員	社会福祉法人 軽米町社会福祉協議会
生活支援員	社会福祉法人 桂泉会 太陽の里
歯科衛生士、歯科助手	宮沢歯科医院
園芸作業員	(有)紫葉園
種鶏飼育・採卵作業員	(株)十文字チキンカンパニー 生産部種鶏孵卵課
製造スタッフ	(株)アイソニック 軽米事業所
スタンド店員	(有)北新石油
キャディ、プレーヤー補助スタッフ、フロント係、清掃係 (ニュー軽米カントリークラブ)	(株)フューチャーインベストメント
郵便配達(軽米郵便局)	日本郵便(株) 郵便事業本部 二戸郵便局
タクシードライバー	岩手県北タクシー(株)
販売スタッフ	(株)軽米町産業開発

職種	事業所名
販売(登録販売者)	(株)薬王堂 岩手軽米店
販売・店舗運営職	(株)コメリ ハード&グリーン 軽米店
臨時的任用教員(晴山小学校)	県北教育事務所
組立・検査 (派)	(株)STAGEUP
食肉解体加工前処理業務、食用鶏 製品の食肉加工・包装・梱包・フォークリフト運搬出荷業務、従業員送 迎業務 (派)	(株)プロワークス 八戸営業所
部品製造 (派)	マンパワーグループ(株) 盛岡オフィス
清掃員(県立軽米病院)	(請) (株)久慈中央商事
警備員(ユニバース軽米店)	(請) 太平ビルサービス(株) 盛岡支店

【問い合わせ先】ハローワーク二戸 (☎23-3341)

# 広報かるまい お知らせ版 445号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金の給付

国が行う電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援対策として、令和5年度の住民税非課税世帯等(世帯員全員が非課税の世帯)に対して、1世帯あたり3万円の上記給付金を支給します。

住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は、対象とはなりません。

対象者	申請方法	提出期限
令和5年度 住民税非課税世帯 (確認書が届いている世帯)	世帯主より「確認書」の提出が必要です。  対象世帯には確認書を郵送していますので、ご確認のうえ必要な書類を添えて、返送してください。	令和5年10月2日(月) 期限までに返送いただけない場合、給付金を受給できなくなりますのでご注意ください。
令和5年度 住民税非課税世帯 (確認書が届いていない世帯) 令和5年1月2日 振込口座の通帳の写しを持参以降に転入した方がいる場合	世帯主による申請が必要です。  申請書は役場窓口にありますので、本人確認書類の写し、振込口座の通帳の写しを持参のうえ、令和5年1月2日以降に転入した方及び未申告の方は、住民税非課税証明書の写しを添付してください。	
令和5年度 住民税課税世帯 (確認書が届いていない世帯) 家計急変世帯	世帯主による申請が必要です。  予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が年間収入額の見込みが住民税非課税相当となった世帯。  申請書は役場窓口にありますので、必要な書類を添えて申請してください。	

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## マイナンバーカード 受け取りはお早めに

通知書のハガキが届いている方は、早めにお受け取りください。「マイナポイント第2弾」の対象者の方は、特に早めの手続きをお願いします。

- 対象者の方のポイント申込期限は、9月末です。
- 昼の12時から13時は受付できません。
- ポイントの申し込みはスマートフォンをおすすめします。
- ポイント申込終了日は、各決済サービス事業者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

再掲載

## 軽米町運輸事業者等運行支援 緊急対策支援金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の長期化による利用客数の伸び悩みと、全国的な燃料費高騰の影響を受けている、運輸、タクシー、バス事業者等へ支援金を交付します。

### ■対象事業者

町内に本店がある法人事業者または町内に住所を有する個人事業者で、岩手県が令和4年度交付金にて実施した下記の交付金等を令和5年3月3日以降に交付決定受けた者

- (1) 運輸事業者運行支援緊急対策費
- (2) タクシー事業者運行支援緊急対策交付金
- (3) 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金

### ■申請期間

8月31日(木)まで

### ■支援金額

- (1) トラック等 1台あたり23,000円
- (2) タクシー 1台あたり20,000円
- (3) 貸切バス 1台あたり40,000円

### ■対象車両

県交付金等の決定を受けた対象車両

### ■提出書類

- ①軽米町運輸事業者等運行支援緊急対策支援金交付申請書(請求書)(様式第1号)
- ②県交付金等の決定及び対象車両台数が確認できる書類等の写し(県の交付金等の交付決定通知書の写及び対象車両が分かる対象車両数内訳書等の写)
- ③受取希望先の通帳の写し
- ①②③の他
  - 【法人事業者】
    - ア. 事業所本店の所在地が分かる書類(登記簿の写し、確定申告書の写し等)
    - イ. 申請事業所の代表者の公的身分証明書の写し
  - 【個人事業者】
    - ア. 事業を確認できる書類(確定申告書の写し等)
    - イ. 申請者の公的身分証明書の写し

【問い合わせ・申し込み先】

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

## 労働相談会の開催

県労働委員会と岩手労働局等による合同労働相談会を下記により開催します。

労働者と使用者との様々な問題について、弁護士、社労士などが相談に応じます。

※相談会は予約が必要(先着順、4人まで)です。

■日時 10月7日(土) 10:00~15:00

■会場 アイーナ(盛岡市)

【予約先】

県労働委員会事務局(☎0120-610-797)

(平日8:30~17:00)